

発議第13号

政府の原発依存政策に反対し、再生可能エネルギー大幅導入への転換を求める
意見書

地方自治法第99条及び松伏町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり
提出する。

令和4年9月26日提出

提出者 松伏町議会議員 平野千穂

賛成者 松伏町議会議員 吉田俊一

松伏町議会議長 増田 等 様

政府の原発依存政策に反対し、再生可能エネルギー大幅導入への転換を求める
意見書

岸田文雄首相は、8月24日に開催された「GX（グリーントランスフォーメーション）実行会議」の中で、原発の次世代原発の開発・建設や法令寿命の延長まで検討する方針を表明した。これは「原発の新増設とリプレース（建て替え）は想定していない」としてきたこれまでの政府方針を大きく転換するものであり、極めて重大である。

岸田内閣は昨年決定したエネルギー基本計画で、原発は「ベースロード電源」で「必要な規模を持続的に活用」とし、2030年度の原発の電源構成比率を20～22%にすると決定した。しかし同時に、新増設の明記を見送り、「再生可能エネルギーの拡大を図るなかで、可能な限り原発依存度を低減する」とも記述した。今回の新方針は、この立場を完全に覆すもので、東京電力福島第一原発事故以来の大きな政策転換となるものである。

原発がひとたび過酷事故を起こせば、地域と住民に甚大な被害を与えることは11年前の福島第一原発事故で明らかである。今も多くの住民が避難生活を余儀なくされ、廃炉などの事故処理もいつ終わるかの見通しすらたっていないのが実情である。

原発事故を受けて、原発の安全規制は強化されたものの、高レベルの放射性廃棄物は、放射能が充分下がるまで数万年から数十万年の期間を有し、その処分方法や最終処分場さえ決まっていない。今後、導入を目指すという次世代型原発についても安全性や経済性は未知数で、原発事故のリスクがないという保証はない。

岸田首相は電力・エネルギーの安定供給や脱炭素を原発推進の理由にあげているが、これらの課題は、省エネルギーと再生可能エネルギー拡大を真剣に追求してこそ打開の道がひかれるものである。

よって政府においては、原発依存の電力・エネルギー政策に回帰することなく、再生可能エネルギーの大幅導入への抜本的転換の計画を立てて、これを実行するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月26日

埼玉県北葛飾郡松伏町議会

内閣総理大臣 岸田文雄様
経済産業大臣 西村康稔様
環境大臣 西村明宏様
復興大臣 秋葉賢也様